津波警報発令などによりスクールバス運行が 取りやめになった場合の対応について

1 スクールバス利用児童の待機

・担任がスクールバス利用児童を把握し、学校内で待機させます。

2 保護者への連絡

- ・eメッセージアプリで引き渡し等の連絡をします。 ※【重要】設定で送信
- ・沿岸部に居るなど避難のため来校が難しい場合は学校にご連絡ください。 <u>eメッセージアプリ「欠席などの連絡機能」の「その他」から連絡できます</u>。 その際は、引受人が来校するまでお子様を学校内で待機させます。

3 スクールバス利用児童引き渡し

- ・スクールバス利用児童の引き渡しを行います。ただし、来校の際に安全を 確保できる保護者のみに限定します。
- ・原則、訓練のとおりに行います。諸事情でリフノスの駐車場が利用できない場合は、本校の校庭を開放する旨を伝えます。
- ·引き渡しの際、下校後の所在地について担任が確認します。自宅ではなく、 沿岸部に向かう場合は、警報解除まで校内待機をお願いすることがあります。

登校前の場合

童

在

校時

の場合

1 保護者への連絡

- ・eメッセージアプリで運行状況について連絡します。※【重要】設定で送信
- ・バスがまだ塩釜営業所を出ていない場合は、自宅待機となります。
- ・バスがすでに塩釜営業所を出ている場合は、通常どおりの運行となる可能性 が高いです。

2 教職員の巡視

- ・自宅待機となった場合、各バス停に取り残された児童がいないか確認します。
- ・必要に応じて、該当児童保護者に電話連絡をします。

徒歩通学児童の保護者の方へ

震度5強以上など大規模な地震が発生した場合は、津波警報発令の有無にかかわらず、訓練のとおり全校児童についての引き渡しを行うことになります。有事の際は、eメッセージアプリの確認をあらためてお願いします。